

令和4年度前期分授業料免除申請について

授業料免除を希望する外国人留学生は、「授業料免除申請書」、「在留カードの写し」、を提出期限までに学生本人が受付場所へ提出してください。
他の人に書類提出をお願いするなどの行為をした場合、申請は受け付けません。

申請場所 : 学務課学生支援・国際連携担当
申請期限 : 2022年4月15日(金)
受付時間 : 9時～17時

● 授業料免除制度概要

1. 対象者

学部及び大学院に正規生として在籍する私費外国人留学生で、かつ最短在学期間で卒業又は修了できる見込みがあり、次に定める学力基準を満たす者に限るものとする。ただし、休学中の者、授業料について滞納をしている者は対象外とする。

2. 学力基準

次の基準に該当する場合は、学力基準の適格者となります。

区分		基準
学部	1年次	学力基準なし
	2年次以上	各年次における標準修得単位数の修得
大学院		学力基準なし

【標準修得単位数】

学部	年次別標準修得単位数			卒業必修単位数
	2年次	3年次	4年次	
美術学部 音楽学部	32	64	96	128

< 注意点 >

- 年次は休学期間を除いた実質的な年次とします。例えば、入学年度からいけば3年目であっても、1年間休学していた場合は2年次として取扱います。
- 卒業必修単位に含められない単位は、標準修得単位数に含めません。

3. 免除額

原則として各期授業料の半額

※申請者が多数となり免除総額を超えた場合は、免除総額を人数で除した金額が免除額となります。

●申請方法・結果通知

<前期分>

次の書類を期日までに提出してください。

- 授業料免除申請書
- 在留カードの写し

【申請期限】：4月15日（金）

7月下旬に、窓口にて結果通知書をお渡ししますので、必ず書類を受け取りに来てください。前期分授業料振込依頼書をお渡ししますので、必ず納付期限までに授業料を納付してください。

前期授業料免除を受けた者で、引き続き同年度の後期に在学する者に対しては、後期授業料免除を申請したものとしますので、後期に申請の必要はありません。ただし、免除を受ける学生として適当ではないと認められる場合は取り消されます。

●注意

- 申請をしても必ず授業料免除を受けられるとは限りません。
- 申請書類の提出は申請者本人が指定の窓口で行ってください。
- 実習等やむを得ない事情により申請書類を窓口を持参できない場合は、受付期限内（必着）に書類不備がないことを十分に確認のうえ、問い合わせ先の住所に郵送（必ず簡易書留とすること）してください。なお、書類不備の場合は受理できず、再提出していただく必要がありますので、出来る限りの場合は早めに郵送してください。また、郵便事故等による不着については、責任を負

いかねますので、^{きょくりよく}極力、^{ゆうそう}郵送による書類提出は避けてください。

- ^{だいがく}大学からの^{れんらく}連絡には^{すみ}速やかに^{おう}応じてください。連絡に^{れんらく}応じない場合は、^{おあ}審査が^{しんさ}できず^{めんじょ}免除の^{たいしやうがい}対象外となります。

- ^{のうふきげん}納付期限までに^{じゅぎやうりやう}授業料が^{のうふ}納付されない場合は^{ばあい}督促状を送付します。また、^{じゅぎやうりやう}授業料が^{みのう}未納のままでは^{じきいこう}次期以降の^{じゅぎやうりやうめんじょ}授業料免除を^{しんせい}申請することはできません。

- ^{しんせいないう}申請内容が^{じじつ}事実と^{こと}異なることが^{はんめい}判明した場合は、^{ばあい}免除許可後であっても^{めんじょ}免除を^と取り消します。

●^たその他

- ^{じゅぎやうりやうめんじょ}授業料免除を受ける^う理由がなくなった場合、^{りゆう}辞退届を^{ばあい}提出していただく^{じたいとどけ}必要があります。^{ていしゆつ}必ず^{ひつやう}問い合わせ^{かなら}先まで^と申し出てください。なお、^あ辞退後は^{さき}速やかに^{もう}授業料を^で納付してください。

- ^{すみ}書類発行元等へ^{じゅぎやうりやう}書類の内容について^{のうふ}問い合わせる^と場合があります。^あ

- ^{しんせいしよるい}申請書類で^{しゆとく}取得した^{じやうほう}情報は、^{じゅぎやうりやうめんじょとうしんさ}授業料免除等^{はんていぎやうむ}審査・判定業務のために^{りやう}利用し、^たその他の^{もくてき}目的に^{りやう}利用することはありません。

【^と問い合わせ先^あ】

愛知県立芸術大学 学務課学生支援・国際連携担当

住 所 〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114

電 話 0561-76-2843

F A X 0561-62-0083

E-mail g-shien@mail.aichi-fam-u.ac.jp

受付時間 月～金曜日（土日祝祭日除く）9時～17時30分

様式第1

外国人留学生授業料免除申請書

年 月 日

愛知県立芸術大学長 殿

愛知県立芸術大学	学部	学科	専攻
愛知県立芸術大学大学院	研究科	専攻	課程

年度入学

学籍番号

氏 名

電 話

授業料を免除して下さるよう関係書類をそえて下記のとおり申請します。

なお、免除が不許可とされた場合、又は一部免除が許可された場合は納付すべき授業料を指定された期日までに納付します。

また、申請内容が事実と異なることが判明した場合には、免除を取り消されても異存ありません。

記

免除の対象期間		年度 前期 ・ 後期			
免除を必要とする理由					
	留年の有無	有 ・ 無	休学歴	期間	年 月 日～ 年 月 日
修得単位数	単位	期間		年 月 日～ 年 月 日	

添付書類 在留カード又は住民票の写し（「留学」の在留資格と在留期間を明記したもの）